



点検業務契約でいつでも安心・安全

電気のことなら、何でも私たち「プロ」にお任せください。

あなたのお住まいやお店の電気設備を リーズナブルな価格で点検します！

非常に便利で多大な恩恵を与えてくれる電気。でもそれを自分で「面倒」をみるのは大変難しいことです。特にお子様やお年寄りがいる家庭、日常点検をしていない店舗やビル、老朽化した施設は心配です。ひとたび電気事故が発生すれば、生活や業務に大きな支障を来すことになります。「点検業務」は点検項目及び点検要領に基づいて、私たち「電気のドクター」がお伺いし、電気設備の定期点検を実施し、非常に怖い漏電火災や感電事故などを未然に防止し、電気のトラブルから皆様の尊い生命や大切な財産をお守りします。



点検業務契約をご存知ですか？

こわ~い電気事故から
私たち「電気のドクター」がお守りします。



いつ起きるかわからない電気火災事故

消防白書によると平成10年から平成15年までの主な出火原因で「電灯・電話等の配線」が毎年8位か9位に入っています。その内訳を見ると「屋内配線」がトップで、次いで「コード」「器具付きコード」となっています。出火原因に「電灯・電話等の配線」だけでなく「配線器具」「電気機器・電気装置」も加えると、毎年4,000件前後の火災が起きていることになります。

点検業務って何なの？

万一の電気事故を防ぎます

ベテランの電気工事業者が皆様の「往診」に伺います。

ちょっとした不調も見逃しません

年1回の精密検査、定められた回数以上の目視確認で細かくチェック！

電気のドクターに何でも相談

電気設備の増設、省エネなど、電気のこと何でもおまかせを。

身体と同じメンテから保険までフルサポート

万一電気事故が発生し、点検業務が原因だった場合は賠償します。



例えばこんな方々にお勧めいたします

一般住宅にお住まいの方



- コンセントの劣化
- たこ足配線

放置しておくと...

漏電火災で大切な財産も灰に!
全く気付かない漏電・感電事故が!



店舗・ビル・工場の責任者の方



- 電気機器の漏電

放置しておくと...

思わぬ停電で業務がストップ!
電気設備ストップで大損害!



飲食店・レストラン・ホテルのオーナー様



- 主幹線の劣化、断線

放置しておくと...

停電で営業停止!復旧のメドも立たず...



点検業務は「お墨付き」の業者しか行えません!

点検業務が行えるのは経済産業省から承認された承認法人だけです。

手続き簡単!

お近くの秋田県電気工事工業組合員にひと声かけて下さい

契約申込書をお近くの秋田県電気工事工業組合員に提出するだけです。



点検業務料金

電気設備の契約容量	点検業務料 (年額)
1~6kw(60アンペア以下)	10,000円
7~15kw	20,000円
16~25kw	44,000円
26~35kw	51,000円
36~49kw	56,000円

点検業務料金は、契約締結時に年額をお支払い願います。(金額には消費税は含んでおりません。)